

平成26年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会会議録

- 1 開催日時 平成26年9月22日（月） 午前10時～正午
- 2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3
- 3 出席者
 - (1) 委員 細井土夫委員 高橋 真委員
欠席 米川ひかり委員
 - (2) 事務局 鈴木幸育町長 竹澤 功理事 安藤光男総務部長
小川徹也総務課長 牛田彰和総務課長補佐

4 議題

協議事項

- 豊山町における組織体制の現状と課題について
- 組織体制の見直し方針について
- 組織体制のあり方に関する提言書（素案）について

5 会議資料

- 資料1 豊山町における組織体制の現状と課題について
- 資料2 組織体制の見直しについて（方針案）
- 資料3 近隣市町における組織体制について
- 資料4 組織体制のあり方に関する提言書について（素案）
- 参考資料1 豊山町行財政運営に関する有識者懇談会設置要綱
- 参考資料2 第4次豊山町行政改革大綱・集中改革プラン

6 議事内容

課長：おはようございます。ただいまから平成26年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会を始めさせていただきます。細井様、高橋様には、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます総務課長の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。あらかじめご了承くださいたいことが1点ございます。この懇談会の議事録は、町のホームページで公開させていただく予定でございますので、ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。本日の会議次第、出席者名簿、

配席図がございます。その後ろに、本日の議事に関する資料としまして、「資料1」から「資料4」までと「参考資料」を付けさせていただいております。資料番号は各資料の右肩に記載してありますので、ご確認をお願いいたします。お手元のない資料等がございましたら、こちらで準備をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

【町長あいさつ】

課長：懇談会開催にあたりまして、鈴木町長からごあいさつを申し上げます。

町長：おはようございます。朝晩は若干涼しくなり秋を感じております。また台風16号も近づいており、影響がないようにと思っております。本日は、細井土夫様、高橋真様には、ご多忙の中を平成26年度第1回豊山町行財政運営に関する有識者懇談会にご出席賜りました。大変ありがとうございます。この懇談会は、本町の行財政運営について有識者の専門的見地からの意見を求め、より一層の効率的で民主的な行財政運営に資することを目的に、平成22年4月に設置した組織であります。これまで、22年度から24年度の3か年にわたり、それぞれ補助金、扶助費、使用料等のあり方について貴重なご意見、ご提言をいただき、町の施策に反映させていただいております。委員の任期は、設置要綱で2年となっており、今日ご出席の細井様、高橋様、これまでも委員をお務めいただいている米川ひかり様を加えた三人の方に委員をお願いしたいと存じます。後ほど委嘱状をお渡しいたしますので、よろしく願い申し上げます。さて、本町は、これまで空港と一体となって発展してきました。豊山町の3分の1が飛行場でございます。昭和15年太平洋戦争の真ただ中に、この飛行場は建設されております。今後につきましては、空港を活用した航空宇宙産業の拠点として、さらに発展する可能性が高いと考えております。県営名古屋空港は、コピューター航空をはじめ小型機の拠点となる都市型総合空港となって以来、来年2月で10周年を迎えます。25年度の航空旅客は60万人を超えて過去最多となり、今年度はそれをさらに上回る状況となっております。また、近年では、大規模災害時における国の基幹的な広域防災拠点に位置付けられようとしており、空港が果たすべき機能は多様化しております。航空宇宙産業につきましても、県営名古屋空港の隣接地において、国産初のジェット旅客機MRJ、これはYS11の後続機で、生産・整備拠点事業が決定し、現在、量産工場の建設に向けた用地造成が進んでおります。このように、本町を取り巻く環境は、大きく変化しようとしており、それに伴いまして、住民ニーズは、多様化・高度化しています。本町では、現在、平成27年度から31年度までを計画期間とする第4次総合計画後期基本計画を策定しているところでございます。多様化・高度化する住民ニーズにしっかりと応え、基本計画を着実に進めていくためには、効率的で透明性のある行財政運営と、それを支える組織体制が必要不可欠になってまいります。本日の懇

談会では、本町における組織体制の現状と課題、組織体制の見直し方針について、説明をさせていただきます。委員の皆様には、これからの町行政を担う組織体制の構築に向けて、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

【委嘱状交付】

課長：続きまして、懇談会委員の委嘱状を交付させていただきます。町長のあいさつにもございましたが、委員の任期は、設置要綱の規定により2年となっておりますので、よろしくお願い致します。恐れ入りますが、お二方には、自席にて町長から委嘱状をお受け取りくださいますよう、お願いいたします。

(委嘱状交付)

【町長退席】

課長：町長は、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【町出席者紹介】

課長：それではここで、町側の出席者を紹介させていただきます。順次、自己紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。

(町職員自己紹介)

【座長選任】

課長：続きまして、座長の選任に移りたいと存じます。本日は、委員の皆様方が委嘱されて初めてのもので、設置要綱第3条第3項の規定に基づきまして、座長を互選により選任することとなります。座長の選任につきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員：細井先生には是非お願いしたいと思います。

課長：ただ今、委員から細井委員を座長に推薦するご発言がありましたが、細井委員、いかがでしょうか。

委員：今、御依頼がありました。適任かどうかは別として、皆様の意見を反映できるように、私で良ければお引き受けいたします。

課長：ありがとうございます。それでは、細井委員に座長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。ここから先の議事の取り回しは、座長をお願いいたします。最初にごあいさつをいただければ、ありがたいと存じます。それでは、座長よろしく願いいたします。

【座長あいさつ】

座長：自己紹介をいたします。私は大学を出て、昭和52年から名古屋で弁護士をしております。地元が岡崎ですので、豊山町の土地勘は薄いのですが、私の法律事務所に

豊山町出身の弁護士がおりまして、そこから町のことを聞いております。行政との関係は、色々な委員をしました。名古屋市が多いですが。今は、去年の3月から名古屋市の人事委員会の委員をしており、1年少々、名古屋市の人事行政について見ることができました。名古屋市と豊山町の規模は違いますが、抱えている問題はある程度共通化している点もありそうなので、そういう意味で意見が言えればと思います。ただ、何にしても現場が大事でして、現場について私がどこまで分かっているか、ということもありますので、事務の方から情報提供をよくいただいて意見を述べることであればありがたいと思います。よろしくお願いします。

【新委員あいさつ】

委員：総務課長とは、去年、文部科学省のCOC (Center of Community) 事業で、大学と豊山町の連携で方向性を探るに当たり色々お世話になりました。例えば、天狗サミットをやったらどうかと、豊山町に天狗伝説があるということで、豊山町の将来を健全な財政のもと、それをどう活かすかということが課題と考えております。よろしくお願いします。

【議事進行】

座長：米川委員は、本日所用のため欠席となっています。次回は出席されます。それでは進めるに当たり、まず資料の説明を事務局からお願いします。また今後のスケジュールについても若干お示しいただければと思います。

理事：(資料説明)

座長：今日を入れて2回でまとめる、ということです。分からない点について私から質問をさせていただきます。まず、第4次総合計画後期基本計画は、今策定中になるのですか。

理事：はい、そうです。

座長：ほぼ、まとまっているのでしょうか。

理事：案はまとまっております。年内にパブリックコメントを行い、議会に報告する予定でして、案の段階ですが、ほぼまとまっております。

座長：これ以前の前期基本計画があるのでしょうか。

理事：はい、ございます。

座長：それはいただけますか。策定中のものは、いただいて良いのかどうかはわかりませんが、我々としては、来年から5年間の後期基本計画を実行する組織体制についての意見を言う、という前提で良いわけですね。もっと先は、もっと難しいことになるのでしょうか。この後期計画でやっていることを念頭に置いて、我々は意見を言わなければならない、ということですね。そうすると、素案でも良いので、後期基本計画をできるだけ早くいただければと思います。

理事：総合計画につきましては、委員に情報提供をさせていただきます。平成22年度に

基本構想と前期計画を作り、基本構想は平成31年度までであり、前期計画が平成22年度から平成26年度までで、残り5年間の平成27年度から平成31年度までについて現在後期基本計画を策定している状況です。

(会議後、委員に基本構想と前期計画、後期計画の素案を配布)

座長：3つ、あることになるのですか。全体計画、前期計画、後期計画と。

理事：はい、基本構想、前期計画、後期計画があります。

座長：後期計画は今策定している、ということですね。

理事：そうです。

座長：資料2の「1. 基本的な考え方」に書いてある第4次行政改革大綱・集中改革プランというのは、全体計画の一部になるのですか。前期計画のことなのですか。

理事：総合計画と行政改革は第4次という部分はたまたま一緒なのですが、本日、参考資料2として配布しました「第4次行政改革大綱・集中改革プラン」をご覧ください。これは、平成23年3月に作ったもので、この1ページに行政改革大綱のこれまでの取り組みが表の形で書いてあります。昭和60年に豊山町の行財政改革大綱が初めてできまして、平成10年、平成18年ということで順次、行政改革が進んでまいりまして、行革において現在、第4次ということです。総合計画の中でも計画を推進する行財政基盤である組織は、その部門計画の中で謳われておりますので、組織と総合計画とはリンクしております。

座長：今日の進め方、今後の進め方と両方ありますが、今日は色々と質問をさせていただくということで、委員、よろしいでしょうか。

委員：結構です。

座長：では、委員から何かありましたら。

委員：資料4の提言書についてですが、3ページの(3)課題のイ「年齢構成のアンバランス」で、最初に触れられましたが、30代、特に35歳から39歳までの割合が狭間になっていると。これは、全国の地方公務員の傾向なのですか。それとも、豊山町の傾向なのですか。

部長：豊山町です。行政改革の集中改革プランにもありましたように、基本的には行財政の財源的なものを確保するために、民間委託とか職員を減らすとか、そうした形でプランを立てておりまして、この中で職員を削減してきました。そのため、新規職員を採用せずに現行の職員でやっていたものですから、その時に採用していない職員の年代が出てきます。その弊害が、今、出ています。

座長：これは、名古屋空港が廃止されて財政危機に陥るだろうという時に、職員の採用を控えたという理解でよいですか。

部長：一番大きかったのは、豊山町の場合は空港の関係です。国際空港が地方空港になった時点で、税収が5億円から最大10億円くらいまで減ることが見込まれましたの

で、当時の体制でそれまでのようなことはできないため、何かを改革する必要がありました。仕事を見直ししたり、それに伴い組織を見直して職員を減らしてきました。参考資料の中の集中改革プランのうち、1ページの真ん中に、166人から131人、既に35人を削減としております。このように、職員を減らしましたので、現体制に年齢構成のアンバランスが生じています。今の30代が少ないのは、ちょうど集中改革プランで採用を控えた形になっておりますので、その弊害が今、出てきております。

委員：あまり良くないことですね。

部長：そうです。当時は年齢構成が高く平均年齢も高い状態でした。平均年齢が高く、若い人がいない時代が続いていたということです。高年齢の方たちが一気に退職しており、若い世代をどんどん採用していますので、逆に平均年齢は下がっています。

座長：今から10年ほど前でしょうか。

部長：そうですね。

座長：あの頃だと採用はやろうと思えばできたのでしょうか。微妙な時期ですよ、ちょうど、景気がよくなったりもして。

委員：就職の氷河期に入っている頃ではないでしょうか。

部長：平成10年度と比較すると下がっていることになりますので、それはもう少し前でですね。ちょうどバブルの頃、景気がよく、民間が採用していました。

座長：一般論ですが、行政の採用の仕方は、名古屋市のケースですと職があれば埋めるといって、非常にアンバランスな採用をしているところがあります。豊山町のように、ここまで極端ではありませんが。継続的な採用計画を立てないと、将来、同じことが起きます。本当に、働く人口は減りますので、他の自治体と職員の取り合いになるでしょうし、民間企業とも人の取り合いになります。採用計画さえあれば職員を採用できるという保証も、微妙かもしれません。今後の話ですが。

委員：一方で、中間管理職のはっきりとした方向を出そうということと、その対象の人数が非常に少ないということと、矛盾が生じることになりますね。そこを、思い切ってスキップして下の者にすることが組織のあり方としていいのかどうか、ということがあるでしょうし、働く人のモチベーション等について、対策を考えないといけないのではないかと。

もう一つですが、資料3のその他の近隣市町村の組織ですが、大口町が本町とサイズ的に似ているということで、大口町の組織と比較してみると、総務部の中にはっきりと政策推進を行う課を置いています。それを豊山町の新組織に置き換えた場合、その辺が少し分かりにくいのではないかと思います。どうでしょうか。

理事：今回の組織の見直しで、我々も議論をした中で、組織に政策調整機能や政策推進機能を持たせることは非常に重要ですが、それを課や係として明確にするかどうかに

については、結果として総務が所管し、それらしいネーミングはしないこととした経緯があります。議論の末、政策推進機能は総務でしっかり行うということで、この件はまとまりました。

課長：過去の例で、組織の推移でお話を申し上げましたが、本町は過去に行政管理室という部署を作り、また廃止した経緯がございます。この部署は、政策推進を行う予定でした。その部署はエリートっぽく見え、他部署との調整がうまくいかなかった、お高くとまってしまい失敗したという過去の実例がありましたので、今回は政策推進の部分を特に表に出さずに、従来型として総務の中で政策推進を実施するという事で、まとまりました。この件についても、ご意見をいただければと思っています。

委員：ラインとスタッフの話なので、政策ですと、色々な課をまたぐ横断的な面がありますね。総務課の中に入れてしまうと、危惧するのは同じことでして、独立して各セクションを横断的に自由に動けるようにしても良いのではないかと。こうした話はされているとは思いますが。豊田市は経営戦略室という部署があり、横断的に動いています。

座長：大口町の現人口は何人くらいですか。

課長：2万人くらいです。財政状況もヤマザキマザックや東海理化があり比較的裕福な自治体です。財政力指数も本町と似ており、比較の対象としやすい自治体です。

座長：職員は何人くらいでしょうか。

理事：平成24年4月の段階で178人です。

座長：ここも、色々な事務組合を作りながら、近隣自治体とやっているのですか。

課長：消防やゴミ処理等を行っています。

座長：資料2の最終ページに「豊山町行政改革推進委員会」と書かれていますが、これはどのような方が委員になっているのですか。

理事：豊山町行政改革推進委員会は、町長が諮問を行い豊山町行政改革に関する事項を審議する条例に基づく組織であります。10人以内の組織になりますが、委員としては町議会議員、町内各団体の代表者等で構成されています。町の行財政改革についてオーソライズする機関と捉えていただければ良いかと思えます。

座長：この組織には、皆さんのような実質的に行政を担っている方は入っていないということですね。事務局はどこが。

理事：事務局は総務課になります。

座長：部や課を減らすことは大切ですが、それをやっても仕事が減らないことはいくらでもあります。また、あまり細分化した部になると動きが取りづらくなります。部を減らして、これくらいのスケールの所なら、横の連絡が取れるような組織にした方が良いと思えます。弁護士会の組織も細分化故に生じる業務量格差のような弊害は

あります。ただし、部をまとめても、係を細分化しては意味がありませんが。行政需要はどんどん変わってきていますので、常に見直しが必要なのでしょうね。今後、確実に増えることが予想される部署もあると思います。防災については大きな課題とされており、それは良いのですが、震災級の対応業務と日常的な対応業務では内容が大きく異なります。当面对処する必要があるのは、日常的に起こる水害等の防災業務であり、東日本大震災級の災害への対応も必要だとは思いますが、町としてはどう考えていますか。どちらも対応しなければならないことですが。

理事：いつくるか分からないような大震災の話と、水害というのは別の次元の話ではありません。豊山町の場合は、川が流れていますので水害対策はきっちりやっていく必要があります。震災についても、いつ起こるか分からないとは言えるものの、国等の予測でマグニチュード8以上の地震が今後30年以内に起こる可能性が70%以上の高い確率で発生するということで、いつきてもおかしくない状況です。町民の方の不安を払しょくする意味でも、起こった場合の対策をきちんと講じる必要があると思います。また、防災安全課を創設し、安全についてもこの課で対応することになっておりまして、交通安全や防犯というような、町民の安全・安心に関わるような部分を一定程度みていく想定をしております。

座長：予算もかなり必要になるのですか。防災だと事前に把握するのはなかなか難しいですよ。

課長：総務課においては企画財政から防災まで所管しております。東日本大震災への備えという意味で、どこまでやるかについては、委員も言われたとおり、限られた人的財源の中で1000年に1回という発生見込みに対して投入することは、非常に疑問があるところです。ただし、議会も含めて、町民的、世間的には何かを期待されているのは事実であります。もう1点は、理事が申し上げましたとおり豊山町の水害について、1年に2～3回は水に浸かり、その部分を消毒したり、被災者に対する何らかの支援措置を行う必要があります。そうした業務を総務課の所管として責任を持って防災の支援としてできるのか、他の日常的な業務を含めて1年に2～3回起こることに対してうまく対応できるかと考えたときに、防災というキーワードが生まれました。豊山町という小さな組織で、防災課単独ではいけないので、安全を加えて一つの組織にしてはどうか、というのが事務局の考え方になります。

座長：今のように、水害をどのように防ぐかというのは、相当、土木工事が必要になるでしょうし。

我々委員の仕事の一番大きいことは、そうした行政需要等を完全に把握できるわけではありませんので、職員皆さんでまとめていただくとして、職員の数や年齢のアンバランスにどう対処していくかに対して、必要に応じ意見を言うというスタンスで良いですね。

課長：結構です。

座長：組織がスリム化しないといけません、組織の対応だけではどうにもならないことがあります。行政の事務のうち、本当に行政がしなければならない事務と、これまで良いことだからやってきたという事務も併せて、事務がどんどん増えているので、本来はそれを整理するのが出発点なのでしょうね。ただし、これは、首長選挙だとか議会議員から行政に持ち込まれることもあり、皆さんが決められる範囲は限られています。基本的に手をつけないと行政需要は減ることはなく、増える一方になるのでしょうか。僕らのような他人が言えることを、書き込んで、町のやるべき範囲を絞りこまないと。本当の行政改革をするといっても皆さんにどんどん仕事が増えてしまう感じではないかと。これは、名古屋市でも一緒ですが。昔からやられていることは、それを引き継いだ新しい行政には必ずプラスされ、事務は減りません。あと、民間に任せられることは、民間で行うということなのでしょうが、本当なら指定管理者等の制度で将来任せるのであれば、これは行政の敗北の結果なのでしょうね。本来は指定管理者などで外に任せるくらいなら、最初から作らなければ良かったのでしょうか。どこまでを行政でやるかという視点がないとうまくいかないし、今はどこの組織でもそうですが、書類を作るのが行政の仕事になってしまっていないでしょうか。例えば教育委員会も、子どもを2～3日連れて行くだけで、事故があつてはいけないということで、膨大な資料を作成しているようです。どこまでそれが必要かとも思うのですが、それを作って準備していることが大事なようで。安全と関係があるかは分かりませんが。やはり、かなり思い切ったことをやらないと、行政需要は減らないし、作る書類はどんどん増える一方なので、職員の人数を議論するのであれば、そういう所まで踏み込まないといけないのでしょうかね。

理事：米川委員が本日の会議を欠席予定でしたので、事前に資料を持参し内容の説明をして、ご意見をいただきました。やはり、座長が言われるように、事務量はどんどん増えており、今回の案では人数を132人とするために毎年度5人ずつ採用したとしても、人を増やすにも限度があるので、組織を見直すだけではなく業務の見直しも必要であろうと。現在の各課でどのような業務を持っているかを洗い出し、集約して切り捨てることは切り捨ててやっていかないと。代用できるところは民間委託をしたり、IT技術を使ってシステム化するというようにやらないと、町の職員がパンクしてしまう、と言われていました。

町の場合、行政がやることに間違いはないと、非常に安心感があるかもしれません。住民の町に対する期待は非常に大きく、何かあると町に言ってくるという、頼りにされていると考えれば良い面なのですが、その住民の要求がどんどん大きくなってしまい、町の職員の業務が大変になって忙殺される側面はあるかと思います。

座長：手を付けないと。町長はやりにくいですけど、あとは、町議会議員の意識にもよる

でしょうし。良ければやるということでは、行政がこれだけたくさんの方をやらなければいけないなら、回っていかないと思います。一番難しいのは、古い事務を切り捨てるということは、非常に難しいでしょうね。

あと、正職員数を大幅に増やせない中で抑制していく方針なのでしょうが、大幅に増やせない中で臨時職員をどの程度使うかということも含めてやらないと、尻抜けになりますね。また、今まで職員がやっていたことを民間委託した場合、費用が人件費から委託費に変わるだけですので。全体を見直した中での正職員数を見ないと。正職員が減った実績があっても、臨時職員・非常勤職員が増えては。名古屋市も同じ状況です。意識的に正職員の減少のみに注目しているので、不十分だと思います。もし、本当に組織のスリム化をするのであれば、町の財政の中での人件費の比率や人数を把握しないと。また、民間委託も人件費がその委託費の中に含まれています。そうした点までやらないとスリム化には繋がらないのでしょうか。非常に難しい話で、どこの自治体でも抱えている問題です。

臨時職員の更新は5年が限度でしょうか。任期はどのようになっていますか。

課長：基本は1年契約です。実態としては、更新を続けて7～8年の期間の臨時職員もいます。

座長：5年がどこまで正しいかは分かりませんが、5年を超えると少々問題かもしれません。ただ、その人を解雇するなら、また大問題になります。その人がどのくらいの仕事をどうされているかは分かりませんが、正職員に近い形であればコストは上がりますが、本来は正職員で雇わないといけないかもしれません。

座長：職員構成が非常に悪いので、良くないのですが、これをどう乗り切るのかということに対しては、どこの自治体でも結構中途採用をやっています。臨時職員から引き上げるのかは分かりませんが中途採用は考えられるべきでしょうね。あとは継続雇用の問題とどのように組み合わせしていくか。ただ、その場合、下の者が上役にあがれなくなってしまう。今は役職定年をやっているのでしょうか。

課長：やっておりません。

座長：豊山町が、職員構成の中の30代極小人数の谷を越すのは中々難しい。県は。

理事：県は町に比べると職員数が多いので対応は可能です。町職員は人数が少ないので、各職員に与えられた責任と業務量が非常に大きく、1人・2人という人数が大きく響きます。

座長：進め方としては、次回で、まとめることとなりますので、各々の委員が疑問に思っていることについては、どなたに照会すれば良いですか。

理事：基本的には私か、牛田までお問い合わせをいただければ結構です。今日の懇談会でいただきましたご意見につきましては、できるだけ反映をさせていただきます。もし、今日の資料で全て意見をということは難しいと思いますので、資料をお読みい

ただきご意見等があれば、後日でもいただければと思います。

座長：今日が9月で、次回が1か月半後くらいですかね。

理事：11月5日ですので、期間はほとんど1か月くらいしかありません。

座長：まず、お聞きする部分について、ファックス等で資料提供をお願いすると、米川委員には別途ご報告いただくと。意見があれば根本的に言う形を取らざるを得ませんか。もう1回会議があればやり方は違うのでしょうか。

理事：メールとかでいただければ。もし委員からご意見が届きましたら、他の委員と情報共有をさせていただきます。

座長：委員間でもお互いによく分かっていませんので。事務局経由でやる形で。提言書の案はあるのですが。これがもう少しスリムな量になるのでしょうか。

理事：大体、数ページです。これまでも数ページになっています。それほど厚い物にはなりません。

座長：これが素案だとすると書いていないところもありますので、10ページを超えそうですが、スリム化されるのですか。

理事：多くても10ページを少し超えるくらいで。イメージとしては、それほど厚くしません。

座長：先ほど申し上げた、第4次総合計画後期基本計画は策定されるわけですね。これを前提としての意見ということですね。

事務量を数量化するのは究極に難しいでしょうね。

理事：米川委員も、難しいがやらなければ、と言われていました。今の段階でどこまでできるかは、まだ言えませんが。特に、町の職員は1人が色々な仕事をしていますので、県であれば、単独の業務を行います。町は1人が複数の業務を兼務しますので、数量的には難しいかと思います。事務の洗い出しと集約は実態を把握しないといけないかと思うので、町のできる範囲内でやればと思います。

委員：国に何か資料はありませんか。

理事：国は存じませんが、県ですと業務に対して人数がどのくらいか、仕事の内容やスケジュールについてシートを作成します。1事業1シートで作成して、その中で大体の業務量を把握します。

委員：町でやられたことは。

部長：町ではありません。確かに権限移譲で、県から事務がきます。その事務を処理するのにどのくらいの時間を要するかについては見たことがあります。町の場合ですと1人で複数の業務を抱えておられて、実際その業務にかかっているのがどのくらいの把握は非常に難しいですね。窓口対応も出てきますし。

課長：今の話は、15年くらい前に豊山町が民間に委託してやったことがあります。もう1つ類することとして、国の指標で、類似団体、豊山町と同じような人口、行政面

積、産業形態を、全国で平均し、同じ規模の市町村を分類し標準職員数を定める指数が今でもございます。ちょうどその時、委託した時も同じですが、豊山町の類似団体でいきますと、職員定数は170人位になります。今は130人です。委託で事務量を調べても約170人という数字になります。その数字を使って130人を160～170人にすることは、対外的にとっても受け入れられる状況ではないと思います。

労働組合と交渉もしますが、組合は類似団体の数を使って、交渉に臨んできますが、とても40人も増やすような状況ではありません。座長も言われたとおり類似団体とは言いましても、臨時職員の数は反映されておられませんし、また民間委託や指定管理の導入の度合いも類似団体には算入されていませんので、どこまでというのは難しいところがあります。このような国の指数は、豊山町としては使いにくいですね。

座長：相当、個性がありますからね。

課長：そうですね。

座長：豊山町は今のところは恵まれている方ですね。

理事：名古屋市ベッドタウンのような面もあり、三菱や県営名古屋空港もありますので。

座長：皆さまにはこれを、もう少しまとめていただかなければ。時間を区切って質問を。

10月6日の週までは色々資料を要求して出してもらい、その後は委員が思っていることを、ある程度申し上げて意見者の内容を事務局から提供いただければ、と思います。11月5日にまとめて、文章の調整を行えればと思います。

理事：内容については、肝の部分が押さえられていれば。行政改革推進委員会までに報告できれば良いかと思います。資料2にスケジュールがあります。

座長：10月の前半までは質問期間とし、分からないことは個々に聞くこととします。後半は意見を述べて、委員間で共有化を図れるようにして、文章的にもそちらでまとめていただくと。

(総合計画を各委員に配布)

座長：この内容はどこがチェックするのですか。

課長：総務課で行っています。毎年、夏にヒアリングを行っています。

座長：内容は事務当局とすり合わせをしているのですか。

課長：そのように作成しています。

理事：各課が集まり、部会で実効性を伴う計画ということで作っています。

座長：自分たちからは難しいと思いますが、この業務はやめたらどうかということを提言できる措置はありませんか。

理事：米川委員からもそれは言われました。大ナタを振るう人がいないと。自らの業務は皆、必要だと思っているので、自分では絶対切れないと。その業務が必要な理由は

あり、それなりに意義はあるが、事務量と定数との兼ね合いをどこでつけるかで、大ナタを振るう人が必要とのことでした。

委員：町長直属で3人くらいのセクションがあってもいいと思います。

理事：政策調整のような部署ですか。

委員：そうです。戦略室のようなもの。

理事：そうした組織にするかは別として、県で行政改革をやっていますが民間のトヨタホームから来た森岡副知事が指揮をされています。チームを作り、チェック機能を果たしています。柔軟な対応はできると思います。

座長：私の感想ですが、職員間でこれをやるのは至難の技かと思います。あなたの仕事は必要ないと言わなければならない。

課長：そうですね。組織を変えることは総務課の所管ですが、こちらが案を出したらそれなりに反発はあります。今回は有識者懇談会の提言に基づき改革を行うこととなりますので、大ナタを振るっていただければと思います。

座長：その想いは、かなり聴くつもりです。

課長：部を減らすとか、課を減らすことは、内部的にも軋轢が生じると思っていますので、そうした部分では是非とも先生方の力をお借りしたいと思っています。

座長：部や課を減らすことはあまり意味が無いと思っています。仕事を減らして全体をスリム化すること、効率的な組織を作ることは難しいのでしょうか。

課長：そこは提言書に書き込むということなのでしょうね。今回の組織改革で、最後のまとめの部分で、減らしていくのは手法も含めて提言をいただければと思います。

座長：5年くらいを目途にされるのであれば、職員年齢層の少ない谷間は埋められません。継続的な雇用で一気に増やすのも良くありません。これは5年間で解決する話ではありませんが、これも手を付ける必要があります。少々、遅いくらいかもしれませんが。また、1回作ったら終わりではなくチェックはされるのですよね。今の町長は職員をやっておられましたか。実務経験の無い、外から来た人が町長になると、分からなくなってしまう。よく分かった人が町長でないと。新しい施策は出しますが、そうすると古い施策に上乗せされますので。

それでは時間もまいりましたので、ご無理なことを申し上げますが、よろしくお願いいたします。

課長：では次回までの事前調整につきましては、事務方と委員との間で実施させていただきます。次回につきましては、11月5日・水曜日の午後1時からお願いいたします。本日はありがとうございました。